

四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

TOWA株式会社

京都市南区上鳥羽上調子町5番地

(E01708)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 博和
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 蒲生 喜代重
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部長 蒲生 喜代重
【縦覧に供する場所】	TOWA株式会社 東京営業所 （東京都文京区本郷5丁目1番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(千円)	15,599,861	16,474,730	21,150,047
経常利益	(千円)	1,972,409	1,568,180	2,296,687
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	1,559,635	1,457,097	1,934,479
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,516,739	1,184,063	3,046,193
純資産額	(千円)	20,531,371	21,979,013	21,060,721
総資産額	(千円)	31,623,452	31,735,728	31,735,681
1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	62.36	58.26	77.35
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.8	68.1	65.4

回次		第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	19.27	11.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。
5. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。当会計方針の変更は遡及適用され、第37期第3四半期連結累計期間、第37期第3四半期連結会計期間及び第37期連結会計年度については遡及適用後の数値となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策を背景に企業収益や雇用情勢、設備投資に改善傾向がみられる等、緩やかな景気回復基調となりました。

半導体業界におきましては、米国を中心にM&A（合併・買収）による大型再編が活発となりました。また、中国においても半導体企業を自国内に育成するという国家戦略のもと、外国企業への投資や買収提案が積極的に行われております。

半導体の市場につきましては、短期的には、一部の大手半導体メーカーが設備投資計画を下方修正する等、牽引役であるスマートフォンの成長鈍化の影響が見られたものの、中長期的には、自動車の自動運転やIoT（モノのインターネット化）の動きも活発になり、革新的な製造ライン等の実現に向けた最先端の半導体デバイスの需要増により、安定継続成長が見込まれております。

このような状況のもと当社グループにおいては、コンプレッション方式のモールドディング装置を中心に販売を促進するとともに、次世代パッケージのWLP（ウエハーレベルパッケージ）用並びに大型基板対応または基板製造用に「CPMシリーズ」を開発し、販売を開始いたしました。

また、サムスン電子グループの韓国最大半導体設備メーカーであるSEMES社よりモールドディング事業を譲受いたしました。これにより、サムスン電子の指定協力会社の地位を継承し、モールドディング事業の伸張を図るとともに新たな事業機会の創出に努めてまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は164億74百万円（前年同期比8億74百万円、5.6%増）、営業利益14億83百万円（前年同期比1億76百万円、10.6%減）、経常利益15億68百万円（前年同期比4億4百万円、20.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益14億57百万円（前年同期比1億2百万円、6.6%減）となりました。

なお、セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における売上高は155億58百万円（前年同期比8億82百万円、6.0%増）、営業利益は14億11百万円（前年同期比1億46百万円、9.4%減）となりました。

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における売上高は9億16百万円（前年同期比7百万円、0.8%減）、営業利益は71百万円（前年同期比30百万円、29.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2億66百万円であります。これらは全て半導体製造装置事業に係るものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

平成26年3月に掲げた「TOWA 10年ビジョン」及び中期（3ヵ年）経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）を達成し、当社グループが安定した収益を確保するためには、既存事業の伸張及びコア技術の応用展開による「新たな市場」を創造することが不可欠であります。

既存事業に関しましては、ファブレスメーカーやファウンドリーメーカーとの共同開発を促進し、コンプレッション技術を用いて最先端の半導体パッケージ動向を捕捉してまいります。

新規事業に関しましては、ガラスカット事業及び微細加工技術を活用した受託生産、納入後の装置稼働率向上・生産支援を目的としたサービスを提供するシステム（TSS）のビジネス化、高離型コーティング技術「バンセラ」、CBNエンドミルやリリースフィルム等の消耗品ビジネスを積極的に展開してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,021,832	25,021,832	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,021,832	25,021,832	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	25,021,832	—	8,932,627	—	462,236

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,975,900	249,759	—
単元未満株式	普通株式 34,732	—	—
発行済株式総数	25,021,832	—	—
総株主の議決権	—	249,759	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数118個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
TOWA株式会社	京都市南区上鳥羽上調子町5番地	11,200	—	11,200	0.04
計	—	11,200	—	11,200	0.04

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,127,439	5,969,616
受取手形及び売掛金	7,165,044	6,934,266
電子記録債権	93,079	19,301
商品及び製品	396,781	480,929
仕掛品	2,577,840	2,383,211
原材料及び貯蔵品	478,597	338,645
その他	576,910	592,828
貸倒引当金	△7,150	△3,296
流動資産合計	17,408,543	16,715,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,208,847	13,478,463
減価償却累計額	△9,291,435	△9,436,131
建物及び構築物（純額）	3,917,411	4,042,331
機械装置及び運搬具	10,023,847	10,237,275
減価償却累計額	△7,698,661	△7,870,021
機械装置及び運搬具（純額）	2,325,186	2,367,254
土地	4,203,817	4,495,017
リース資産	13,438	13,544
減価償却累計額	△3,079	△4,975
リース資産（純額）	10,359	8,569
建設仮勘定	15,777	268,671
その他	2,580,972	2,656,250
減価償却累計額	△2,264,389	△2,296,595
その他（純額）	316,582	359,655
有形固定資産合計	10,789,134	11,541,500
無形固定資産	627,492	738,230
投資その他の資産	2,910,510	2,740,493
固定資産合計	14,327,137	15,020,224
資産合計	31,735,681	31,735,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,572,637	2,113,462
短期借入金	834,350	501,650
1年内返済予定の長期借入金	1,490,949	1,320,325
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	105,598	198,664
製品保証引当金	97,948	105,397
賞与引当金	455,308	245,386
役員賞与引当金	31,435	-
創業者功労引当金	300,000	-
その他	1,141,855	1,469,506
流動負債合計	7,130,082	6,054,392
固定負債		
社債	140,000	40,000
長期借入金	2,705,511	2,987,971
退職給付に係る負債	286,770	261,306
その他	412,594	413,044
固定負債合計	3,544,876	3,702,322
負債合計	10,674,959	9,756,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,932,627	8,932,627
資本剰余金	462,236	462,236
利益剰余金	9,438,547	10,645,537
自己株式	△9,172	△9,337
株主資本合計	18,824,238	20,031,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,023,795	1,022,163
為替換算調整勘定	760,224	456,758
退職給付に係る調整累計額	133,687	112,504
その他の包括利益累計額合計	1,917,707	1,591,426
非支配株主持分	318,775	356,522
純資産合計	21,060,721	21,979,013
負債純資産合計	31,735,681	31,735,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	15,599,861	16,474,730
売上原価	10,611,207	11,271,329
売上総利益	4,988,654	5,203,400
販売費及び一般管理費	3,328,328	3,719,727
営業利益	1,660,325	1,483,673
営業外収益		
受取利息	39,871	28,450
受取配当金	23,340	27,395
持分法による投資利益	18,245	30,625
雑収入	302,624	70,106
営業外収益合計	384,081	156,577
営業外費用		
支払利息	58,070	41,954
支払手数料	9,344	26,144
雑損失	4,583	3,971
営業外費用合計	71,998	72,069
経常利益	1,972,409	1,568,180
特別利益		
投資有価証券売却益	-	109,271
受取保険金	124,873	53,652
その他	50,879	4,003
特別利益合計	175,752	166,927
特別損失		
創業者功労引当金繰入額	300,000	-
固定資産除却損	14,211	1,640
その他	22,550	6
特別損失合計	336,761	1,646
税金等調整前四半期純利益	1,811,400	1,733,461
法人税等	207,354	205,773
四半期純利益	1,604,045	1,527,687
非支配株主に帰属する四半期純利益	44,410	70,590
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,559,635	1,457,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,604,045	1,527,687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284,393	△1,632
為替換算調整勘定	640,420	△320,809
退職給付に係る調整額	△12,119	△21,182
その他の包括利益合計	912,693	△343,624
四半期包括利益	2,516,739	1,184,063
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,433,302	1,130,817
非支配株主に係る四半期包括利益	83,437	53,246

【注記事項】

(会計方針の変更)

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高が68,656千円減少し、営業利益が448,507千円増加し、経常利益が28,488千円減少し、税金等調整前四半期純利益が29,323千円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は190,427千円増加し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	877,524千円	901,295千円
のれんの償却額	44,851千円	27,440千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	250,111	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	250,107	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	14,675,423	924,438	15,599,861
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	14,675,423	924,438	15,599,861
セグメント利益	1,558,075	102,249	1,660,325

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントにおいて、重要な固定資産の減損損失及びのれんの金額の変動はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	半導体製造装置事業	ファインプラスチック 成形品事業	計
売上高			
（1）外部顧客への売上高	15,558,045	916,684	16,474,730
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	15,558,045	916,684	16,474,730
セグメント利益	1,411,981	71,691	1,483,673

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各セグメントにおいて、重要な固定資産の減損損失及びのれんの金額の変動はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高が「半導体製造装置事業」で68,656千円減少し、セグメント利益が「半導体製造装置事業」で448,507千円増加しております。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント情報への影響はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 SEMES Co., Ltd.

取得した事業の内容 モールディング事業（半導体製造装置及び精密金型の製造、販売、改造修理、アフターサービス）

(2) 企業結合を行った主な理由

SEMES Co., Ltd. は韓国最大の半導体製造装置メーカーであり、モールディング事業については、過去に当社がSamsung Electronics Co., Ltd.（以下、SAMSUNG社）と共同出資して設立したSECRON Co., Ltd.（旧社名：韓国TOWA株式会社。SAMSUNG社と協議の結果、2011年に合弁解消し株式譲渡に合意）が吸収合併され発足した事業であります。

業界のリーディングカンパニーである当社が再び譲受することで、新たな事業機会の創出やシナジー効果が期待されると判断し、当該事業を譲受することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年10月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるTOWA韓国株式会社が、現金を対価とした事業の譲受けを行ったためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成27年10月27日から平成27年12月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,700,000千ウォン（287,550千円）
取得原価		2,700,000千ウォン（287,550千円）

(注) 円貨額は、平成27年10月末日の為替相場による換算額です。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,780,491千ウォン（189,622千円）

(注) 円貨額は、平成27年10月末日の為替相場による換算額です。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62円36銭	58円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,559,635	1,457,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,559,635	1,457,097
普通株式の期中平均株式数(株)	25,011,055	25,010,686

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の1株当たり四半期純利益金額となっております。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は68銭減少しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

TOWA株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高井 晶治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOWA株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。